健康福祉審議会	2020/7/27	資料4
第3回　地域福祉部会		

第２回部会議事の主な意見・質問及び回答まとめ

「中野区地域包括ケアシステム推進プランの総括と今後の方向性について」について（資料2）

No	意見の要旨	回答
1	・アウトリーチチームの取り組みが前進していることを評価いたします。新しい取り組みですので、可能な機会にハンドブックの内容、事例等についても紹介してください。また、課題についても議論できる機会があれば良いと思います。 ・区民の認知度を高める方法について、部会としても知恵を出していきたいと思います。	・アウトリーチチームはハンドブックを活用し、要支援者に適切な支援を行うよう努めています。今後、ハンドブックの見直しを行う等、取組をより充実させていきたいと考えております。成果や課題について、地域福祉部会でもお示ししていきたいと考えております。 認知度向上につなげる取組については、地域包括ケア推進に関する重要課題として今後の本部会においても、ご審議いただきたいと考えています。
2	・アウトリーチチームと社協の連携については、地域の見守り・支えあい活動にかなりの成果をあげている。社協は、平成16年から区民活動センター単位に一人、地域担当職員を配置してきた。主に「まちなかサロン」の立ち上げ・運営支援を行ってきた。区のアウトリーチチームとの連携では、個別相談の同行訪問やケース会議を一緒に行っている。 ・地域活動の人材育成では、平成28年度から「地域活動担い手養成講座」を開催し、延べ1000人を超える参加者があり、地域の活動やほほえみサービス等の協力会員につなげている。今後の課題は、区の生涯学習大学の講座との連携などで、カリキュラム等調整していく。 ・制度のすきまの問題として「ひきこもり」があるが、平成27年度から「福祉何でも相談窓口」を設置し、「カタルーベの会」「親の会」など当事者組織の立ち上げ・運営支援を行っている。今後とも区と連携し多職種でかかわり成果をあげていく。 ・全世代向け地域包括ケアシステムへの取り組みだが、子ども・障害者も対象となるが、既存の子ども子育て会議や障害者自立支援協議会などの協議体をどう活用・連携していくかが課題となる。	・区のアウトリーチ活動は、アウトリーチチームが中心に進めておりますが、支援が必要な方を適切な支援やサービスにつなげるためには社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関との連携はなくてはならないものと考えております。今後一層の連携・協力を推進していきたいと考えております。 近年、国においても「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」という形で、現状の会議体との連携を推進する事業が行われているところです。こういった制度の活用なども視野に入れながら、地域の負担が大きくならないように進めていきたいと考えています。
3	・「顔の見える多職種連携の強化」が進んでいることは実感しています。 ・住民の「担い手」を増やすことが課題であると思います。	・多職種（専門職）の間だけでなく、地域住民の皆様の間でも顔の見える関係、つながりを強固なものとし、多くの方が地域の担い手となっていただけるよう、努めてまいります。
4	・すこやか福祉センターの情報システムの完成度が50％と低いのは何故ですか？	・２０１８年の目標は、「医療・介護関係者のための連携システム」、２０２５年の目標は、「すこやか福祉センターも含めた区内全体で情報を共有するためのシステム」の稼働、としていました。２０１８年は,この医療・介護関係者のための連携システムが本格稼働ではなく、テスト運用にとどまったことから、５０％といたしました。

5	・「全世代向け」に拡大・発展させていく上で、ハード面の整備は大切だが、それ以上に地域住民それぞれの意識を高めていくことが重要。地域活動等わかりやすく、難易度低→高の例を上げていく等、認知度を高めていくことが大切である。	・中野区に関わるすべての方が、できることから地域での役割を持っていけるよう、区もわかりやすいモデルを示していきたいと考えています。
6	・推進プランステップ２で高齢者から全世代・全区民に対象を方向転換したことに大きな期待をします。 ・「やっぱり中野がいちばん！」は充実度が高いと思います。 ・「役割のある人は輝いている！」のフレーズに期待します。元気な高齢者が担い手となり社会参加し、生きがいを見つけられる社会に！	・中野に住んでいる方の他、中野に関わっているすべての方が、中野で、できることから少しずつでも役割を持っていくことが重要であると考えます。多くの方が、そのように考え、少しでも実践していただけるよう、区も取組を進めてまいります。
7	・「２　推進プランの総括」の（２）地域包括ケアシステムの8つの柱（構成要素）別の指標」の②評価「～制度や事業として構築しづらい指標（地域活動等）は達成率が低いという傾向がうかがえる。」について、現在、達成率を上げるためのアイデアが何かあるか。 ・「４　今後の方向性」で「ハード面」「ハート面」について触れられている。ハード面については「地域包括」「地域まるごと」の課題感を持つか持たないかで「まちづくり」の方向性も全く異なると考えている。また、その「まちづくり」の過程において、そこに住んでいる人達、住み続けようとしている人たちをうまく巻き込めなければ、「ハート面」＝「まちへの愛着」は推進できないし、「まちへの愛着」は住み続けたいという何ものにも変えがたいモチベーションとなる。行政が、民間が、誰が主導になっても良いので、誰が主導であっても「地域まるごと」という共通の課題感を持ち、また長期的な視点（次世代のためにどういう選択をすべき）で協同したい。	・制度、事業という枠組みではなくても、現在、地域で活動をしていない方々の動機付けになるような仕組みを作っていくことが必要と考えています。 ・今後、推進していく全世代向けの地域包括ケアシステムは、中野に住み続けたい、中野で活動し続けたい、と多くの方に感じていただくことが、何よりも必要なことであると考えています。住みやすさ、活動のしやすさということを常に主眼においた取組を多くの方々と協働しながら作り上げていきたいと考えています。

「子ども･子育て支援事業計画等について」について（資料３－１、３－２、３－３）

No	意見の要旨	回答
1	・調査では、子ども、特に中学生の回答率が低いようです。その原因と解決策の検討はされていますか？	・自由記載欄に「アンケートのボリュームが多い」「面倒だ」という声がありましたが、割合としては小学生と中学生で大差はありません。一方で、中学生は、小学生と比べ部活動や学習塾などに多くの時間を割いていて、本アンケートに回答する時間的余裕が少なかったことが一因として考えられます。 　今後、極力子どもたちの負担にならないよう、質問項目を精査する必要があります。
2	・資料３－３については、子ども世帯の困窮度の実態が把握でき興味深いものである。社協でも小学6年生を対象とした「しいのき塾」を区から委託しており、地域のボランティアを巻き込んで実施している。	・中野区社会福祉協議会とは、お互いの持っている実績やノウハウを共有させていただき、引き続きご協力をいただきながら困窮世帯への支援について検討してまいります。

3	・待機児童が発生している一方で、定員割れの保育園もあります。マッチングの問題が要因か？	・保育施設の待機児童は０から２歳児クラスに多く、一方で、空き定員は開設から間もない施設の３から５歳児クラスに多く見られます。 　今後の保育需要が見込まれているにも関わらず、保育施設自体が少ない地域に民間保育施設を誘致し、待機児童を解消していきます。
4	・家庭としての機能の弱体化は顕著です。何故そうなったか根本的に考えることが必要です。	・子育ての第一義的な責任は親・家庭にあります。一方で、急速な社会経済状況の変化など、子どもの育ちや子育てを巡る環境は依然として厳しい状況にあります。 　このような状況にあっては、将来の社会の担い手となる子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支え、地域全体で子どもを見守り、子育てを応援することが重要であると考えています。 　行政の立場として、子どもが健やかに育ち、子育てをする上で必要な支援をしていく必要があると考えています。
5	・ただでさえ大変な子育て、子どもに発達障害があるとなおさら。母子が孤立しないように、早期から切れ目のない“寄り添う”支援が大切。しかし､支援ばかりだと「やってもらって当然」になりかねない。まずは、しっかり家庭で「親力」を身につけられるような支援が大切である。	・今後も、中高生の乳幼児保育体験や幼稚園での小学生と園児の交流、区立中学校でのふれあい体験を実施し、命の尊さや心身の発達に関する知識を学ぶことで将来の子育てに対する期待や意欲を育むことができる取組を推進してまいります。 ・委員ご指摘のとおり、子どもの発達等に応じたトータルケア体制の充実、家庭での対応力の育成が必要であると考えています。
6	・将来社会の担い手となる子どもの育ちと子育て支援について様々な分野での区の行政の取り組みをデータを通して知ることができ、今後の会議が楽しみになりました。特に放課後の児童育成事業の実例や環境についての親子のとらえ方の違いは大変興味深かったです。	・今回の「子どもと子育て家庭の実態調査」において、環境要因の満足度が子どもと保護者で大きく異なっていました。 ・全体的に、子どもの方が区内環境に満足している結果となったが、子どもの場合、他地区との比較材料が乏しく、現状が当たり前と思っていることも考えられます。

「地域見守り支えあい活動の状況について」について（資料4）

No	意見の要旨	回答
1	・名簿の活用が87団体に及んでいることを高く評価します。一方で残りの団体については、今後の協力の見通しはあるのでしょうか？ ・見守り送付対象者数に対して、名簿登載者数が少ないところが気になる。（特に障害差については、17.2%と低い） ・名簿登載率が低い理由は？増やすためどのような対策を立てているのか知りたい。保護者が高齢で子どもが障害者という母子家庭等、今後ますます増えてくると思われるので心配	・地域（町会・自治会）での見守り活動を進めていく中で名簿の登載率を上げていくことは重要な課題です。特に障害者の方は希望する方が登載される仕組みとなっているので、名簿を活用した見守り支えあいの事例等、紹介しつつ、より多くの方に登載いただけるよう努めていき、名簿を活用していない町会・自治会に対しても名簿の活用した活動が広まるよう支援をしていきたいと思います。

2	・すこやか単位での地域ケア会議及び区活単位の地域支えあいネットワーク会議について、目的・内容・開催単位など見直しの時期がきていると考える。	第5期（5年）を終え、第6期を迎えるにあたり、見直しを検討しています。 　地域ケア会議では、個別困難事例の解決に向けた具体案を議論・提案していただいていますが、そこから抽出された地域課題や必要な資源を精査して、上部の会議体である地域包括ケア推進会議へ積極的に提言していきたいと考えています。また、地域支えあいネットワーク会議については、地域ケア会議との連携を意識しながら構成メンバーや開催方法を工夫していきます。
3	・見守り対象者名簿の提供をうけても活用していない町会が多いと思われますが実状はどうなのでしょう。	・現在87町会・自治会に見守り対象者名簿を提供しております。名簿を活用した見守り活動が進むよう、活用事例の紹介など、情報提供を行うなど支援してまいります。
4	・24時間対応実績が地域によってかなり差があるのは対象者の人数のちがいですか？	・24時間緊急通報連絡体制の対応件数については、必ずしも対象者数に比例しているというわけではございません。地域ごとで見守り対象者名簿の活用状況や見守り活動内容等の違いもあります。また、地域で発生する緊急対応が必要な事例については、緊急度が高い場合は警察署・消防署等への通報により対応しますし、対象者によっては地域包括支援センターが対応する場合やご親族と連絡がとれて対応される場合などもございます。こうしたさまざまな要因によって、地域による違いや年度による違いが生じていると思われます。
6	・地域ネットワーク24時間緊急時連絡体勢が年々増加しているが、内容等知りたい。	・24時間緊急連絡体制とは、すこやか福祉センターの職員が平日日中に限らず、夜間・休日も緊急通報の対応にあたる体制のことです。夜間・休日に、町会・自治会や民生児童委員などの見守り活動者が、近隣の方の異変を発見してすこやか福祉センターに通報する場合、宿直経由で24時間職員に連絡が入るようになっております。
7	・かかりつけ医的な地域の診療所などは見守り・支えあいのしくみに加えることはできないのでしょうか？	・現在、医療・介護専門職同士の情報連携を密接にする取組を進めています。今後は、対象者（要支援・要配慮者）の意思を確認しながら、地域の区民と専門職が連携して見守り、支援していく仕組みを作っていきたいと考えています。
8	・地域包括ケアシステム推進プランを基盤に「支え・支えられお互いさま！」のキャッチフレーズの実現に向けて、「支えあい活動を推進するための会議を充実させ、子どもから高齢者が生き生きと暮らし、「やっぱり中野がいちばん！」の社会を創っていきたい。	・中野に関わるより多くの方が、顔の見える関係を築いていけるよう、区も取組を進めていきます。
9	・「見守り対象者名簿提供状況　平成30年度末実績」にある、通知送付対象者数の内訳にある「その他」とはどのような方か。また障害者とは、子ども・大人全ての人が対象となっているか。医療的ケア児は含まれているか。	・「その他」になっている方は、ご本人から登載の希望のあった方で区長が支援が必要と認めた方、日中独居の方等です。障害者となっている方は身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の交付を受けている方ですので、すべての年齢の方が対象となります。医療的ケア児については上記の手帳のうちどれかの交付を受けていれば対象となります。

「災害時個別避難支援計画作成の進捗状況について」について（資料5）

No	意見の要旨	回答
1	・調査拒否が2500件近くあります。なかなか難しいとは思いますが、その理由等、今後の対応について検討はされていますでしょうか？ ・災害時個別支援計画の作成において、調査拒否・不在等が2,441あり、その対応はどのようになされているのか知りたい。 ・調査拒否・不在等の件数が2,441人とあるが、どのようなアプローチがされているか。	資料のうちの「調査拒否・不在等」2,441件のうち2,331件が、民生児童委員が3回訪問しても不在というものです。郵送や複数回の訪問等を行っていますが、それでも接触できない対象者には、接触できるまで毎年、対象として継続的に調査しています。
2	・対象者に対しての調査終了者の割合の高さ、計画書作成者数など、取り組みとしては大きな成果をあげていると評価する。 ・名簿も統合したことは評価するが、提供先の町会・自治会の活用が伴っていないことが残念である。	・計画書作成数については区民の防災意識の高さによるものと思われます。避難所開設訓練等で名簿の活用事例を共有しつつ、引き続き未作成者への働きかけを進めてまいります。 ・見守り対象者名簿や避難行動要支援者名簿等のさらなる活用を図れるよう活用事例等の紹介をするとともに、関係各課、機関等への情報提供を行ってまいります。
3	・名簿が統合されたので、今後はアウトリーチチーム、包括支援センター、町会、民生児童委員で情報を共有していきたいと思います。	・区としてもアウトリーチチーム、包括支援センター、町会・自治会、民生児童委員の情報共有や連携が進むよう取組んでまいります。
4	・「調査対象者数」と「調査終了者数」に5,800人の差があるが、どのような理由か？ ・計画書作成者のうち、支援者が親族のみが93.8%遠くの身内より近くの他人ということもあり、地域での支援が絶対に必要になる。せっかく作成された計画が有効に活用されるよう、町会や防災会に働きかけていくことが大切。	・訪問等も含め、3万人を超える対象者の調査は1年では完了できません。およそ４年間をかけて、すべての対象者を調査してまいります。４年後に再度、調査対象としていき、４年前に計画書を作成しないとした方にもアプローチをかけていく方法ですすめております。 ・地域の方の支援者が少ないことは大きな課題です。地域の見守り支えあい活動を広めながら、災害時にも支え合える関係づくりが進むよう区としても支援していきたいと考えおります。
5	・災害時個別避難支援計画書の情報の一部が希望する町会、自治会、地域防災会に提供されているが、実際にどのように活用されているのか教えて欲しい。	・計画書に記載されたご本人の情報、例えば避難に必要なものなどを避難行動要支援者名簿にも記載しております。実際に避難所を開設し、運用する際にはこの名簿を使い、避難していない要支援者の避難誘導に活用していただく想定で、避難所開設訓練時においてもお使いいただくようお願いしております。
6	・統合された名簿の実物は目にしていませんが、見て分かりやすいことが一番です。	・今後もわかりやすい資料となるよう工夫してまいります。
7	・区分１～４があるが、未就学児（特に乳幼児）を育てている家庭は含まれているか。	・区分１～４については要介護度、各手帳の等級等により決めております。未就学児童の世帯については対象としておりません。

その他

No	意見の要旨	回答
1	・今回の新型コロナの感染拡大を経験し、国から「新しい生活様式」が提示され、今後の地域活動や福祉のあり方などが大きく変わることが想定される。これまで、日常的に行ってきた訪問や寄り添い支援活動、またサロン活動などが大きく見直しが求められる。サロン活動は現在全面休止状態であるが、どのような形で再開できるのか。実態は最も避けなければならない「3密」である。また、居場所として好意で自宅を提供されている方も継続いただけるか不明である。しかし、こんな状況下でも、オーナーは電話で健康状態を伺ったり連絡を取り合っている方もいた。 また、これまで子ども食堂も活発であったが、多人数で調理することや一緒に食事することなどの見直しも避けられないだろう。衛生環境面での厳格なガイドラインのもと再開を期待したいが、支援者の負担、考え方も変わっていくことが懸念されると同時に、地域力そのものが衰退していくことを心配する。	・子ども食堂については、今年度より環境部の事業としてフードドライブを実施し、集まった食材を子ども食堂などの福祉団体へ寄付する活動を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で実施が遅れた。 ・現在、休止している食堂が多いが、活動再開に向けて、区ができる支援について検討してまいります。
2	「子ども子育て支援事業計画」等について ・統合後の小学校の児童数が増加し、「教室が足りない」「校庭で全児童が遊べない」等の問題が発生しています。 ・キッズ・プラザ、学童クラブも過密状態です。 「地域見守り支えあい活動の状況」について ・町会への参加をお願いすると「町会に入るメリットは何ですか？」とか「入らなくていけないものですか？」と言われることが多々あります。 80～90代の方が亡くなると、次世代の方が脱退することあります。 地域のつながりの基盤が町会ではなくなっていく傾向を感じています。（回覧板をまわすことも減っています） 一方、SNSを通じての地域コミュニティが生まれていることもあり、これからの「地域」はどう形づくられていくのか？と思います。	・児童数の増加に伴って生じている課題については、様々な場面でご意見を頂いています。また、キッズ・プラザ、学童クラブについても、地域によっては待機児童が発生するなど、供給が十分でない地域が存在しています。新規施設の誘致等に取り組んでいるところですが、子どもたちが安全で快適な環境で学校や放課後の時間を過ごすことができるよう、引き続き取組の検討を行っていきます。 ・「全世代向けの地域包括ケアシステムの構築」は、福祉・医療・介護施策の一環としてだけではなく、「総合的な地域づくり」の取組として、進めていきたいと考えています。 　このことにあたり、区内の人口構成や社会環境の変化、区民の皆様の価値観の多様化なども踏まえながら、既存の形にとらわれない、新たな地域のつながりの形も示していきたいと考えています。

3	・今回、コロナ禍における家庭の力には大きく差が出ています。子供達への教育に大きくちがいが出てしまいました。働く女性の為にむやみに保育園を増やしているだけでは、この先、崩壊は目に見えています。 子育て支援は是非ですが、子育てをまず家庭が出来る環境を社会全体でつくる必要があります。それから支援ではないでしょうか。 ・放課後等デイサービスが充実してきているのは大変喜ばしいことですが、親が子どもと過ごす（関わる）時間が少なくなり、自分の子どもの面倒を見られない親が増えてきているということを耳にしました。 小学校低学年の内は、親子の関係をしっかり築けるように…ということを特別支援学校の校長先生もおっしゃっています。 親力をしっかり身につけた上で福祉サービスを利用ということが一番望ましいと思います。	・子育ての第一義的な責任は親・家庭にあります。一方で、急速な社会経済状況の変化など、子どもの育ちや子育てを巡る環境は依然として厳しい状況にあります。このような状況にあっては、将来の社会の担い手となる子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支え、地域全体で子どもを見守り、子育てを応援することが重要であると考えています。 　行政の立場として、子どもが健やかに育ち、子育てをする上で必要な支援をしていく必要があると考えています。
4	・昨年、ある民生委員さんから聞いたのですが、名簿には要支援者が載っているものの、障害種別が記載されておらず、訪ねて行くにも行きづらいとのこと。名簿自体、どういうものか存知上げませんが、有効に活用されるためにも障害種別を記載してください。 （個人情報保護の観点から、難しいのでしょうか？だとしたら、本末転倒では…）	・町会・自治会に提供する名簿に登載する項目については条例で定められているものです。限定的になる場合もありますが、その定められた情報を有効に活用していただいて、地域支えあい活動をしていただきますようお願いしているところです。
5	・地域共生社会の実現に向けて、人と人が世代や分野を超えて、「丸ごと」つながる他世代社会の創生に期待しています。その社会を実現するためには、「中野区地域包括ケアシステムプラン」の基盤の充実と発展につきると思います。ステップ１の高齢者から全世代全区民に対象を広げたことに大きな期待を抱いています。「やっぱり中野がいちばん！」「役割のある人は輝いている！」 この２つのキャッチフレーズが実現できますよう「今自分のできることをやる！」協力できる範囲で頑張ってみたいと思います。	・地域共生社会の実現のためには、中野に住んでいる方の他、中野に関わっているすべての方が、中野で、できることから少しずつでも役割を持っていくことが重要であると考えます。多くの方が、そのように考え、少しでも実践していただけるよう、区も取組を進めてまいります。